

平成28年8月29日
各 総 合 支 所

世田谷区立区民センターの運営のあり方について

(付議の要旨)

世田谷区立区民センターの今後のより充実した区民主体・主導の様々な活動を目指して、その有効活用を含めた運営のあり方を検証し、より適切で世田谷独自の運営に向けた改善を行う。

1. 主旨

各区民センターでは、区民主体の活動がそれぞれ独自かつ様々に展開されている。その区民主体の活動を推進する組織として、区民センターごとに区民による運営協議会が設置されており、現在は指定管理者として様々な事業を主催として主体的に実施している。

一方、アドバイザー会議では、現在の区民センター運営協議会による指定管理業務のあり方において、施設の管理や施設に常駐をしていないとの提言を受けた。加えて、高齢化が進む中で、地域コミュニティのさらなる活性化に向けた運営に関する課題もある。

こうした状況を踏まえ、今後さらに充実した区民主体・主導の様々な活動が区民センターで実施されることを目指して、区民センターの有効活用を含めた運営のあり方を検証し、より適切で世田谷独自の区民センター運営に向けた改善を行っていく。

2. 検証方法

(1) 検証実施の推進体制

各区民センター運営協議会、学識経験者、各区民センターの施設管理業務と事務局の補助を担っている(株)世田谷サービス公社及び区とで構成する「(仮称)世田谷区立区民センター連絡協議会」を設置する。

(2) 検討項目

①運営協議会活動の共通課題について

参加者への呼びかけ、青少年など若い世代の参加、地元事業者や団体の参加と連携、情報公開と地域へのPRなどの共通課題について検討する。

②区と運営協議会との連携強化

連携強化に向けた検討を行う。

③施設管理のあり方と体制の強化

運営協議会と(株)世田谷サービス公社の施設管理を含めた共同事業体の設立や運営協議会の法人化など施設管理のあり方と体制の強化について検討

する。

(3) 検証期間中の事業実施について

検証期間中は、事業点検・検証を効率的に行うため、暫定措置として、指定管理制度の適用をせず、各区民センター運営協議会へ業務委託する。

3. 今後のスケジュール

平成28年度	9月	常任委員会報告(検証の実施、業務委託への切り替え)
		各区民センター運営協議会、各地域振興課で検証準備
平成29年度	4月～	業務委託
		各事業点検、検証実施、今後のより効果的な運営のあり方を検討
平成30年度	10月	新体制による準備開始
平成31年度	4月～	新体制での運営開始